

子どもの人権に係る課題（こども家庭支援センターこども給付課作成）

1 ひとり親家庭等への自立支援の取り組みについて

概	母子・父子家庭等のひとり親家庭の生活の安定を促進し、親の就労などを支援することにより、経済的自立の促進を図ることに取り組んでいます。
要	(1) 自立支援のための相談等事業 こども給付課の母子・父子自立支援員がひとり親等の相談を受け、その方の状況に応じた自立に必要な支援について、情報提供や指導を行います。
	(2) 養育費等確保支援事業 養育費を受け取ることで経済的に自立し、その子ども達が健やかに成長できるよう、養育費について離婚時に取り決めるよう周知を行っています。そのために、養育費の取り決めを口頭でなく公的書類として作成したり、その後養育費の未払いがあった場合の強制執行などに対する補助を行っています。
	(3) 就労支援事業 就労相談員が就労や転職のサポートを行う就労相談や、パソコン講座、在宅就業希望者への支援などを委託事業として実施しています。

評価視点	A 取組状況や優れている点	B 問題点・課題	C 今後の展開	D この施策・事業の意見
① 人権擁護の担保	<p>【自立支援のための相談等事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員が、窓口や電話でひとり親またはひとり親になる予定の方からの相談を受けている。経済的な相談も多く、各種制度の案内や受付、相談等の予約受付なども行っている。日常生活の支援員の派遣に関する相談も年数件ある。 外国籍の方の相談では、スマートフォンの翻訳機能を利用する等して対応している。専門用語が多く必要になる場合は国際交流協会に依頼することとなるが、今のところ事例はない。 <p>《相談実績》 R4年度 1,647件、R3年度 2,118件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市の事業や、どの制度にも該当しないケースがあり、対応に苦慮する場合がある。 日常生活の支援員の派遣に関して、相談も年数件あるが、日数や条件が合わず、利用に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度内容も頻繁に変更していくので、情報収集に努めながら対応していく。 日常生活の支援員の派遣に関して、制度はあるが利用者がいない要因を整理し、国の要綱等と照らし合わせながら、今後の利用方法等について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 他課にまたがる相談内容の際に、相談窓口の紹介や案内だけでなく、子育て支援に関する担当課へもつなげる対応をするなど個々の相談に対して寄り添った対応をされることで、当事者の方も安心して相談することができる。 日常生活の支援員の派遣に関して、委託先と連携をしながら、制度が利用しやすくなるよう検討すべきである。 外国籍の方やその家族の方の相談では、多言語での相談対応もされており、引き続き様々な事例を想定のうへ対応していくことが望ましい。

この施策・事業の意見（案）
 ① 良い取組を行っている（取組みの継続が望ましい）
 ② 今後の展開のとおり進めていけたらよい
 ③ 「 」を実施したほうがよい

評価視点	A 取組状況や優れている点	B 問題点・課題	C 今後の展開	D この施策・事業の意見
① 人権擁護の担保	<p>【養育費等確保支援事業】</p> <p>＜相談対応＞</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>養育費等に関する弁護士相談</u>を年20回実施している。そのうち4回は、国際離婚の相談を優先としている。限られた時間で有意義な相談が受けられるよう、申し込みの際、電話で事前に必要な内容を確認している。基本的に電話は折り返しかけなおす形をとっている。 <p>＜相談実績＞ R4年度 63件、R3年度 67件</p> <ul style="list-style-type: none">・元家庭裁判所調停委員による<u>養育費オンライン相談</u>を月2回実施している。相談方法も電話かZoomのいずれかを選択できるようになっている。申込みは、開庁時間外でも対応できるようインターネットで受付けている。 <p>＜相談実績＞ R4年度～ 28件</p> <hr/> <p>＜養育費等確保にかかる手続きの補助＞</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>公正証書等作成補助</u>として、養育費の取り決めの対象となる児童を扶養している親で公正証書等の作成費用を負担した場合、養育費にかかる部分についての費用を補助している。また、<u>保証契約補助</u>として、取り決めた養育費が支払われなかった場合の保証契約についての費用を補助している。養育費の未払いに対する<u>強制執行</u>にかかった費用についても補助対象としている。 <p>＜補助実績＞</p> <p>公正証書 R4年度 41件、R3年度 38件 保証契約 R4年度 1件、R3年度 1件 強制執行 R4年度 0件 (R4～)</p>	<ul style="list-style-type: none">・相談件数と実施回数について、適度な回数で相談会を実施できている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none">・養育費の保証契約補助や強制執行にかかった費用の補助については、取り決めどおり支払いが行われなかった場合に、その経済的な負担を軽減するための補助制度であるが、あまり実績がない現状がある。	<ul style="list-style-type: none">・事業内容等について検討しながらより経済的にも自立が図れるよう努めていく。・養育費確保事業を含めたひとり親施策等についてのニーズ調査を今年度実施し、今後の取り組みについて検討していきたい。	<ul style="list-style-type: none">・弁護士相談の事前聞き取り対応は相談を受ける側にも配慮されていて素晴らしい対応であり、ぜひ続けてほしい。・養育費等の取り決めに増やしていくために、離婚届の手続き時などにも市が行う養育費等確保のための支援事業を紹介するなど普及を図るとよい。・養育費等確保にかかわる公正証書等作成補助や保証契約補助、強制執行にかかった費用の補助については、制度が利用しやすくなるよう検討すべきであり、制度をより広く知ってもらうための周知も必要である。養育費確保の支援の強化については、ニーズ調査の検証の中で、必要な事業の在り方の検討を進めていくべきである。・国において家族法制の見直しに関する養育費の先取特権や法定養育費の設定に関する議論がされており、審議の動向を注視する必要がある。

評価視点	A 取組状況や優れている点	B 問題点・課題	C 今後の展開	D この施策・事業の意見
① 人権擁護の担保	<p><セミナー等の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育費等について広く知ってもらうためのセミナーや講演会を年1回開催している。 <p>《参加者数》R4年度 4人、R3年度 7人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費セミナーや講演会は参加者が少ない現状がある。 		
	<p>【就労支援事業】</p> <p><相談対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・その方の状況や適性にあつた働き方や就職先を、相談しながら一緒に考え、求人情報を提供する就労相談を週3回実施している。（児童扶養手当の現況届を窓口で受けるため、8月のみ毎日実施。） <p>《相談実績》R4年度 51件、R3年度 58件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね必要に応じた対応ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、相談者の状況にあつた条件の就職につなげられるよう対応していく。 ・委託先の横須賀商工会議所とも就職先等について情報共有を図りながら、進めていく。 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は、引き続き、希望者に対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の就労を支援するためには、こどもの預け先の確保が必要不可欠となる。子育て支援に関する担当課とつながりのある対応となるよう連携を深めていただきたい。
	<p><自立支援プログラムの策定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々のひとり親家庭の方の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークやジョブスポット横須賀と緊密に連携しつつ、きめ細やかな支援等を行っている。 <p>《策定件数》R4年度 40件、R3年度 40件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね必要に応じた対応ができています。 		
	<p><講座等の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所に委託し、就職に有利になるようパソコン講座を年3回実施している。 ・在宅就業を支援するための講座や交流会、説明会などを実施している。 <p>《参加者数》R4年度 74人、R3年度 78人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講座は、受講した後本人の希望する職種があるため、直ぐに就労には結び付かない場合がある。 		

評価 視点	A 取組状況や優れている点	B 問題点・課題	C 今後の展開	D この施策・事業の意見															
① 人 権 擁 護 の 担 保	<p>＜資格等の取得支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援教育訓練促進給付金は、適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、ホームヘルパー、医療事務など指定を受けた教育訓練講座を受講する場合、要件に応じて受講料の一部を給付している。 ・ 高等職業訓練給付金は、資格取得(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)を支援するため、ひとり親家庭の親が一定期間以上（※令和3～5年度のみデジタル分野等の民間資格も対象）養成機関で修業する場合の生活費の一部を給付している。また、就業しないと生活ができない場合などやむを得ない場合に限り、受講状況を適切に確認できることを前提に通信制を認めている。 ・ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は、ひとり親家庭の親及び子が、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を受講開始時、講座修了時及び試験合格時に支給している。 <p>≪給付実績≫</p> <table border="0"> <tr> <td>自立</td> <td>R4年度</td> <td>8件、</td> <td>R3年度</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>高等</td> <td>R4年度</td> <td>20件、</td> <td>R3年度</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>高卒</td> <td>R4年度</td> <td>0件、</td> <td>R3年度</td> <td>1件</td> </tr> </table>	自立	R4年度	8件、	R3年度	12件	高等	R4年度	20件、	R3年度	17件	高卒	R4年度	0件、	R3年度	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね必要に応じた対応ができている。 ・ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は、年数件相談はあるが申請には至っていない。 		
自立	R4年度	8件、	R3年度	12件															
高等	R4年度	20件、	R3年度	17件															
高卒	R4年度	0件、	R3年度	1件															

この施策・事業の意見（案）
① 良い取組を行っている（取組みの継続が望ましい）
② 今後の展開のとおり進めていけたらよい
③ 「 」を実施したほうがよい

評価 視点	A 取組状況や優れている点	B 問題点・課題	C 今後の展開	D この施策・事業の意見
② 当事者の 視点	<p>【ひとり親の立場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の事情に配慮し、その方に必要な支援を提供する。 <hr/> <p>【ひとり親の交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの悩みを打ち明けたり話し合ったり、ひとり親家庭が抱える悩みを相談・共有し合える場として、ひとり親家庭交流会等をNPO法人等に委託し開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の事情があるため、要望に添えず、代替案の提供も難しいことがあり、他機関を紹介せざるを得ない場合がある。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね趣旨に添った開催ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ひとり親が安心してことができ、孤立しないようにできる限り寄り添った対応を心がけていく。 ・引き続き、支援団体等と情報共有を図りながら進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭には特有の悩み事、困り事がさまざまあり、ひとり親家庭の方々が安心して生活できるように親身に寄り添った対応を心がける必要がある。 ・子どもが安心して過ごせる環境を整えることが重要である。子ども関連施設だけでなく、福祉部門との連携や民間団体との連携も検討し、市全体で子どもの居場所づくりに取り組むことで、子どもの権利を守り、安心できる社会づくりに繋げていただきたい。
③ 周知啓発	<p>【事業の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育費等確保支援事業に特化したリーフレットを作成し、本庁舎や行政センター、戸籍の届出窓口である窓口サービス課、デュオよこすか、神奈川県弁護士会横須賀支部、横須賀公証役場などに配架している。 ・窓口で児童扶養手当の相談に来られた市民に配布するリーフレットにも、養育費等確保支援事業や就労相談を掲載している。また、このリーフレットは行政センター等にも配架している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには各種事業を掲載しているが、リーフレットの配架と児童扶養手当受給者への通知等を送付する際に同封することが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民に必要な情報が届くように努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親に対する支援事業を知らなかったという市民もいるため、ひとり親の方が手続きで回る窓口パンフレットやチラシを配架するなどを更に進めていただきたい。

評価 視点	A 取組状況や優れている点	B 問題点・課題	C 今後の展開	D この施策・事業の意見
④ 関係 機関 等と の 連携	<p>【委託事業の視察等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談や、パソコン講座、在宅就業希望者への支援など、委託事業者との打合せや現地視察などを行い、現状把握に努めている。 ・就労支援については、ハローワークやジョブスポット横須賀など関係機関と情報共有や情報交換を行っている。 <p>-----</p> <p>【ひとり親の交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの悩みを打ち明けたり話し合ったり、ひとり親家庭が抱える悩みを相談・共有し合える場として、ひとり親家庭交流会等をNPO法人等に委託し開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有しながら、ひとり親の自立に向けたきめ細やかな支援が必要である。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO団体等と情報共有しながら、ひとり親が孤立しないよう、交流を図れる場とすることが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、委託先等と連携を図りながら、事業を継続していく。 ・引き続き、支援団体等と情報共有を図りながら、事業を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援団体では当事者の希望に沿った柔軟な対応がされている。当事者に寄り添った支援となるよう、市と支援団体とさらなる連携を深めていただきたい。 ・ひとり親家庭等の支援団体の取組みのさらなる充実に向けて、交流会を実施している2団体の情報共有が深まるよう調整されたい。 ・地域住民を支える民生委員児童委員へも、ひとり親家庭等への支援制度の周知や情報提供を行っていただきたい。
⑤ 研修	<p>【相談員および市職員の知識向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員は、年数回、神奈川県等が主催する研修に参加している。 ・市職員の知識向上のため、国や県、他部課が主催する講座や研修会に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の状況に応じた自立に必要な支援を行うためにも、職員及び母子・父子自立支援員の知識向上、対応力アップを継続していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報提供や指導を行えるよう、職員及び母子・父子自立支援員ともに引き続き研修等への参加をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等のさらなる支援につなげるため、引き続き研修等への参加を含めて資質の向上に努めていく必要がある。
⑥ その他		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な理由で離婚にまで至っていない事実上のひとり親家庭も存在している。ひとり親家庭等と同じくらい支援が必要であるが、現在の制度では、市の支援(一部の制度を除き)を受けられない状況にある。 		